

令和6年度第1回岡崎市社会福祉審議会議事録

第1 日時

令和6年5月23日（木） 午後1時30分から午後2時08分

第2 場所

岡崎市福祉会館6階大ホール

第3 出席委員（38名）

小木曾 智洋、太田 俊昭、三浦 博幸、寺田 浩文、澤田 道明、
茂刈 稔、猪股 正好、牧野 由紀子、山本 哲二、内藤 智宣、
岡田 伸一、竹中 秀彦、今西 洋子、塩澤 美穂子、小原 淳、
小出 信澄、大堀 久、瀬尾 智子、永井 伸幸、高村 俊史、
荒木 聖弘、加賀 時男、浅野 宗夫、鈴木 壽美、新海 幹代、
鷺山 幸男、志賀 則彦、牛田 篤、平岩 ふみよ、大河内 廣之、
長坂 秀志、中島 清乃、原田 俊子、阿部 正和、堀内 健一、
清水 亜由子、金山 敏治、小久井 いづみ

第4 欠席委員（5名）

木全 和巳、長岩 嘉文、高橋 蔵人、伊藤 英樹、山内 一輝

第5 事務局

阿部田 洋（福祉部長）、鈴木 滋幸（こども部長）、
伊奈 宏伸（地域福祉課長）、平松 雅規（障がい福祉課副課長）、
中根 かおり（長寿課長）、太田 光之（こども育成課長）、
神谷 真、鶴原 陽子、磯野 潤哉（地域福祉課）

第6 傍聴者

1名

第7 次第

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 事

(1) 委員長の選任（委員長挨拶）

(2) 各専門分科会及び専門分科会審査部会への所属について

(3) 社会福祉審議会運営規程の改正について

(4) 専門分科会及び専門分科会審査部会報告

4 そ の 他

5 閉 会

第8 会議要旨

1 開 会（伊奈地域福祉課長）

2 市長挨拶（中根市長）

3 議 事

(1) 委員長の選任

委員の互選により、太田俊昭委員が推薦され、拍手多数で承認

太田委員長より挨拶

太田委員長より、副委員長として茂刈稔委員を指名

太田委員長より、議事録署名者として澤田道明委員、猪股正好委員を指名

(2) 各専門分科会及び専門分科会審査部会への所属について

挙手多数で原案のとおり承認

(3) 社会福祉審議会運営規程の改正について

挙手多数で原案のとおり承認

(4) 専門分科会及び専門分科会審査部会報告

各専門分科会及び専門分科会審査部会の令和5年度の会議について、平松障がい福祉課副課長、太田こども育成課長、中根長寿課長、伊奈地域福祉課長より説明

（金山委員より質問）

障がい者福祉専門分科会審査部会報告のうち、身体障害者福祉法第15条第1項の規定による医師の指定についての障がい名による区分「そしゃく機能障がい」「そしゃく機能障がい（歯科）」の違いについて

（平松障がい福祉課副課長より回答）

（「そしゃく機能障がい（歯科）」区分については）口唇口蓋裂の後遺症等で機能障害のある方について、身体障害者福祉法第15条第1項に基づく手帳の交付申請をする際に判定のため、あらかじめ指定する歯科医師からの診断書・意見書を提出する必要がある。「そしゃく機能障がい（歯科）」の医師の指定は、その診断書・意見書を求めるための医師の指定区分となる。

「そしゃく機能障がい」区分については、他の区分と同様に身体障害者福祉法第15条第1項の規定を判定する医師の指定となる。

（永井委員より質問）

口蓋裂等ある方について、口腔歯科は意見照会か。診断書を出すのか。

報告に上がってくるのは、最終的に判断する先生の指定数で、「そしゃく機能障がい（歯科）」はなかったということか。

(平松障がい福祉課副課長より回答)

身体障害者福祉法第15条第1項に基づく口唇口蓋裂の後遺症等による手帳の交付申請には、指定する歯科医師から診断書・意見書を提出していただき、それを基に判定することになるため、医師を指定する必要がある。令和5年度については、「(「そしゃく機能障がい(歯科)」の) 指定はなかった。

4 そ の 他

事務局より、現委員の任期、専門分科会の開催会場のご案内

5 閉 会

阿部田福祉部長より挨拶

閉会后、以下の専門分科会開催

障がい者福祉専門分科会、児童福祉専門分科会、高齢者福祉専門分科会

令和6年6月5日

(署名者)

岡崎市社会福祉審議会委員 澤 田 道 明

令和6年6月5日

(署名者)

岡崎市社会福祉審議会委員 猪 股 正 好